

## 電子マニフェストのご案内

当社は、電子マニフェストシステムを運用しています。

### 電子マニフェストとは

情報処理センターが運営する電子情報処理ネットワークを使用して、排出事業者・収集運搬業者・処分業者をパソコンでつないでマニフェスト情報を報告・管理するシステムです。

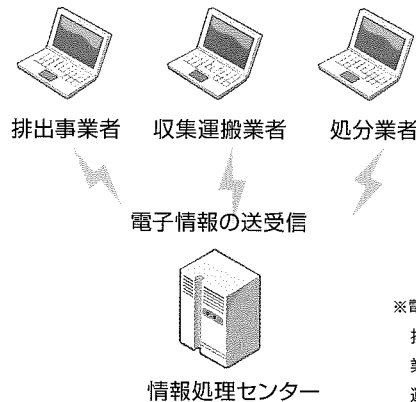
### 電子マニフェストの利点

電子マニフェストには、紙マニフェストに比べて、

- 基本情報を予め入力しておくことにより登録手続きが容易
- 事務処理を大幅削減
- マニフェスト記入漏れを防止。記入漏れの心配がありません
- 電子情報化により廃棄物の処理状況を即時に確認可能
- マニフェスト伝票の保存が不要
- 産業廃棄物管理票交付状況等報告書の提出が不要

### 電子マニフェスト制度の仕組み

マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3社が情報処理センター介したネットワークでやりとりをします。



※電子マニフェストを利用する場合は排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3社が電子マニフェストを運用する必要があります。

また、下記のASP<sup>\*</sup>サービスによる対応も可能です。

- 広島県版(電マニクイーン)
- イーリバーズドットコム

※ASPとは、Application Service Provider(アプリケーションサービスプロバイダ)の略称で、インターネットを通じてソフトウェアを契約企業に提供する事業者のことを指します。